

福岡市立福岡 100 プラザ中央の指定管理者の候補者 選定の概況

福岡市立福岡 100 プラザ中央の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定管理者の候補者）を選定しました。

なお、選定された候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定管理者の候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1 指定管理者の候補者

社会福祉法人福岡ケアサービス

2 公募の概要

(1) 応募団体数

2団体

(2) 募集スケジュール

- ・ 募集要項配布 : 令和7年 6月 5日～7月28日
- ・ 応募開始 : 令和7年 7月 7日
- ・ 応募締切 : 令和7年 7月28日
- ・ ヒアリング審査 : 令和7年 8月28日

3 選定の概要

(1) 選定委員の構成

委員6名

- ・ 保健福祉 : 高野 和良 (福岡市保健福祉審議会)
- ・ 保健福祉 : 鳩野 洋子 (福岡市保健福祉審議会)
- ・ 保健福祉 : 馬男木 幸子 (福岡市社会福祉協議会)
- ・ 税理士 : 中川 真紀 (九州北部税理士会)
- ・ 利用者 : 行友 ハルミ (福岡市老人クラブ連合会)
- ・ 市職員 : 佐藤 輝 (福祉局高齢社会部)

(2) 評価基準、評価項目

別紙のとおり

(3) 選定委員会による評価

	団体名	評価点
第1位	社会福祉法人福岡ケアサービス	79.6
第2位	福博100プラザ運営事業体	63.3

※評価点は100点満点

(4) 選定結果

社会参加推進につながる実現性の高い事業計画や効果的な取り組みの提案、プラザの認知度向上や事業の地域展開の取り組みなどが、選定委員会において高く評価されました。

この選定委員会の評価を踏まえ、社会福祉法人福岡ケアサービスを指定管理者の候補者に選定しました。

4 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

〇お問い合わせ先

福祉局高齢社会部高齢福祉課 電話 711-4881 F A X 733-5914

評価項目	評価基準	配点
A 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。	15
B プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。	50
C プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及び的確に遂行するために必要な能力が十分であること	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。（5点） ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。	30
D その他	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。	5
評価点合計		100